

1 広島県放課後子ども教室推進委員会の概要

広島県放課後子ども教室推進委員会では、設置目的に基づき（※別紙1，2参照）、放課後子どもプランにおける課題等について、協議をしています。委員会で用いた資料や協議概要については、市町での円滑な事業の実施に向けて参考にさせていただけるよう、市町放課後子ども教室担当課へ情報提供をしております。

なお、本推進委員会にて配布した資料の一部を、本ガイドブックの巻末に、「IV参考資料」として掲載しておりますので、是非、御活用ください。

【平成23年度・平成24年度の主な協議内容】

平成23年度第1回放課後子ども教室推進委員会	
日 時：平成23年11月9日（水）10：00～11：30	
場 所：県庁東館 審理審問室	
内容	委員からの主な意見 等
<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の放課後子どもプランの実施について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室とクラブの連携 ・ 学校との連携 ● 安全管理方策について <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理対策の状況 ・ 事故報告書 ● 地域住民の参画について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室における子ども・スタッフの参加状況 ・ 指導者等の研修の実施状況 ● 放課後子ども教室の活性化に向けた取組について <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教室の特徴的な取組 ・ 大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」の派遣実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブ（※以下、「クラブ」という）と放課後子ども教室（※以下、「教室」という）の連携については、<u>指導者だけでなく、参加している子どもの視点も踏まえ、連携していけるとよい。</u> ○ 学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校からの理解を得るために、教室から<u>随時、年間計画や行事等を学校に情報提供</u>している。教員にも教室の様子を見てもらうようにしている。 ・ 学校との連携の方策として、<u>教室ごとの運営委員会では、校長・教頭に出席</u>していただいている。 ○ 安全管理方策の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>各教室に、緊急対応マニュアルや緊急連絡網を示すことで、突発的な事故への適切な対応につながっていく、</u>と考えられる。 ○ 地域住民の参画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室によっては、制度開始時にスタッフを地域の<u>団体</u>に<u>お願いし、担当する日など団体の構成員で分担した</u>ことで、一人一人の負担も減り、人材の確保ができた。 ○ 教室の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」において、大学生との活動を子どもは大変喜んでいる。また、学生もこの事業を通して、自分たちの活動が広がるとともに、この経験を将来に活かしたいと話している。

平成 23 年度第 2 回放課後子ども教室推進委員会

日 時：平成 24 年 3 月 2 日（金） 13：00～14：30

場 所：県庁東館 審理審問室

内容	委員からの主な意見 等
<p>●放課後子ども教室における安全管理対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故報告 ・安全管理チェックポイント ・緊急対応マニュアル ・避難訓練指導 <p>●放課後子ども教室の活性化に向けた取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」の派遣 	<p>○放課後子どもプランにおける安全管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生し、一番厳しい状況におかれた時に、どのように対応するか、ということ^{を常に考えていかなければならない}。学校は教室と連携しながら、<u>皆が同様に</u>対応できるようにしなければならない。一応マニュアルはあるが、<u>色々な状況を想定してやっていく必要がある</u>。 ・教室には、1年生から6年生まで異学年の子どもが来ており、また、活動場所も屋内や屋外と様々であるが、<u>学校において行われている避難訓練等を取り入れ、訓練を行うとよい</u>。 ・教室においては、実際に避難等の指示を出す者が明確でない状況が考えられる。コーディネーターがいないという状況の場合に、<u>指示を出す者を決めておく</u>ということが、<u>避難する際に効果的</u>ではないだろうか。 ・クラブも教室も、<u>放課後ということ</u>で、<u>子どもたちが少し開放的になっている</u>。そのような状況の中で、<u>子どもたちが誰の指示を受けて的確に動けるか</u>ということが、<u>ポイント</u>になってくる。スタッフが毎回交代するというような中で、<u>いざという時に子どもたちが教室にいる大人の指示を聞けるよう、意識づけることが大事</u>である。 ・<u>避難訓練は、スタッフの共通認識のもと、実施できると良い</u>。そのためにコーディネーターとスタッフとの<u>連携を日ごろから行っていく必要がある</u>。指導する人の動きについては、各教室の工夫が必要になる。<u>指導する人の共通認識がなければ、子どもたちは適切に動けない</u>。

平成 24 年度第 1 回放課後子ども教室推進委員会

日 時：平成 24 年 10 月 11 日（木） 10：00～11：30

場 所：県庁東館 審理審問室

内容	委員からの主な意見 等
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 24 年度放課後対策の実施状況 ●大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」の活動について ●指導者研修について <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施している研修の状況 ・市町における研修の実施状況 ・研修内容 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>クラブと教室の連携事業</u>として、昨年度、保護者も参加し、クリスマスコンサートを<u>合同で開催した。子どもたちが音楽を通して、触れ合えるよい機会</u>となった。そのような連携事業において、大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」を、活用していきたい。 ○指導者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの数が多く、市独自でコーディネーター対象の研修を年 3～4 回開催している。時間は半日程度で、内容は主に、連絡、情報交換である。現場での事例研究等の研修についても、要望が出ており、今後、検討していきたい。また、<u>指導者間の情報共有のため、ランチミーティングを実施したが、好評であった。今後も継続するなど、柔軟に研修を実施</u>できるようにしていきたい。 ・県の研修への参加は、旅費の確保ができないので教育委員会の担当やコーディネーターなど、<u>代表者が参加し、成果を会議で伝達し、多くのボランティアの方に広めている。</u>ボランティアの方々に研修してほしい内容は、文書だけでは、なかなか伝わりにくい。 ・<u>発達障害のある子どもや保護者への対応については、学校との共通認識のもと、日々、指導に当たっていた</u>だけのように、指導者の研修の充実を期待している。 ○いじめ問題への取組及び児童虐待防止の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・クラブや教室に関わるスタッフの方々にとって、いじめや虐待の疑いがあった場合、<u>連携先等を明確にし、情報共有していく必要がある。</u>

【別紙 1】

広島県放課後子ども教室推進委員会設置要綱

1 趣 旨

放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（以下「放課後対策事業」という。）の総合的な在り方の検討を行い、実施主体である市町において円滑な取組促進が図られるよう、広島県放課後子ども教室推進事業実施要綱に基づき、推進委員会を設置する。

2 事業内容等

推進委員会は、次の事項について検討協議し、その推進を図る。

- (1) 放課後対策事業の実施方針
- (2) 安全管理方策
- (3) 広報活動方策
- (4) 指導者研修
- (5) 事業実施後の検証・評価

3 組 織

推進委員会は、委員 8 名程度をもって組織する。

4 委 員

委員は、生涯学習課長を委員長とし、こども家庭課児童グループリーダー、市町教育委員会担当課長、市町福祉保健部担当課長、広島県連合小学校長会、放課後子ども教室コーディネーター等から、実情に応じて適宜選定する。

5 委員の任期

委員の任期は、委嘱を受けた日から当該年度 3 月末日までとし、委員が欠けた場合における補充委員は前任者の残任期間とする。

6 役 員

委員長は、推進委員会を代表し、会務を統括する。

7 会 議

推進委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が主宰する。

8 その他

この要綱に定めるものの他、推進委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

【別紙2】

放課後子ども教室推進委員会 委員名簿

平成23年度	
委員名	所属・役職名等
畦地 博之 (委員長)	広島県教育委員会事務局 教育部生涯学習課長
野田 正一郎	広島県健康福祉局 こども家庭課 児童グループ主査
北川 千幸	広島県教育委員会事務局 教育部義務教育指導課 教育指導監
正尺 雅子	三原市教育委員会 生涯学習課長
有光 貢	尾道市福祉保健部 子育て支援課長
前迫 護	広島県連合小学校長会副 会長 安芸太田町立 戸河内小学校長
古玉 菊江	東広島市教育委員会 生涯学習課 社会教育指導員 (三ツ城わくわく広場コー ディネーター)

平成24年度	
委員名	所属・役職名等
畦地 博之 (委員長)	広島県教育委員会事務局 教育部生涯学習課長
辻 和夫	広島県健康福祉局 こども家庭課 児童グループ主査
正尺 雅子	三原市教育委員会 生涯学習課長
有光 貢	尾道市福祉保健部 子育て支援課長
沖野 潤	広島県連合小学校長会評 議員 安芸太田町立 加計小学校長
幅野 得恵	府中町教育委員会 社会教育課主任
古玉 菊江	東広島市教育委員会 生涯学習課 社会教育指導員 (三ツ城わくわく広場コー ディネーター)